

## 第10章 環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合における、当該環境の状況の把握のための措置

事後調査計画の検討にあたっては、以下に示す考え方を基本とした。

- (1) 事後調査の必要性等の検討にあたっては、「予測の不確実性の程度」、「環境保全措置の効果の程度」を勘案する。
- (2) 事後調査項目、手法の選定にあたっては、事後調査の結果が環境影響評価の結果と比較できるような内容とする。
- (3) 事後調査の実施そのものに伴う環境への影響を回避又は低減するため、可能な限り環境への影響の少ない調査手法を選定する。
- (4) 事後調査の結果、環境への著しい影響が確認された場合又は予測された場合には、関係機関と連携をとり、必要な措置を講ずる。

### 10-1 事後調査を行うこととした理由

事後調査を行うこととした理由を表 10-1 に示す。

### 10-2 事後調査の項目及び手法

事後調査の項目及び手法を表 10-1 に示す。なお、調査地点等の詳細については、事業の詳細な計画の進捗に合わせて順次決定していく。

### 10-3 事後調査の結果の公表方法

調査結果の公表は、原則として事業者が行うが、公表時期・方法等については調査の進捗に応じて関係機関と協議の上決定する。

### 10-4 調査の実施者

調査の実施者：東海旅客鉄道株式会社



表 10-1(1) 事後調査の項目

環境影響評価項目		事後調査時期及び頻度	事後調査を行うこととした理由	調査内容			
環境要素の区分	影響要因の区分			項目	調査範囲及び地点	手法	
水環境	地下水の水位	(工事の実施) ・トンネルの工事 (山岳部) ・鉄道施設(トンネル)の存在	工事着手前 トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。	地下水の水位の予測は地質等調査の結果を踏まえ水文地質的に行っており、予測の不確実性の程度が小さく、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されている。しかしながら、地下水を利用した水資源に与える影響の予測には不確実性があることから、事後調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水の水位</li> <li>水温</li> <li>pH</li> <li>電気伝導率</li> <li>透視度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価書における現地調査で把握した井戸</li> </ul>	「地下水調査および観測指針(案)」 (平成5年 建設省河川局)に準拠
		工事中 月1回の観測を基本とすることを考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。					
	工事完了後 トンネル工事完了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。状況に応じ、調査期間および調査頻度は別途検討する。						
	河川の流量	(工事の実施) ・トンネルの工事 (山岳部) ・鉄道施設(トンネル)の存在	工事着手前 トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測を考えている。	河川の流量*	<ul style="list-style-type: none"> <li>断層や破砕帯の性状や連続性も考慮のうえで、非常口(山岳部)を含むトンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があるとして想定した河川、沢を対象にその流域の下流地点等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>断層や破砕帯の性状や連続性も考慮のうえで、非常口(山岳部)を含むトンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があるとして想定した河川、沢を対象にその流域の下流地点等</li> </ul>	「地下水調査および観測指針(案)」 (平成5年 建設省河川局)に準拠
	工事中 月1回の観測を基本とすることを考えている。工事の進捗状況を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更することを考えている。						
	工事完了後 トンネル工事完了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。状況に応じ、調査期間および調査頻度は別途検討する。						

※河川の流量の測定については、専門家等の助言を踏まえて計測地点や計測頻度に係る計画を策定のうえで実施する。

注1. 河川の流量の調査地点については表 10-1(1)に記載のとおりであり、トンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があるとして想定した河川として蛇抜沢の下流地点についても流量の調査地点として事後調査を実施し、非常口(山岳部)の施工をしながら蛇抜沢交差部分等の地質やトンネル湧水の状況を確認する。事後調査の地点については、工事の進捗に合わせ加える等の対応を検討していく。

注2. 河川の流量については、継続的に常時観測を実施している国や電力会社の協力を仰ぐのも一つの方法と考えている。河川の流量の調査内容については静岡県と協議を実施していく。



表 10-1(2) 事後調査の項目

環境影響評価項目		事後調査時期及び頻度	事後調査を行うこととした理由	調査内容		
環境要素の区分	影響要因の区分			項目	手法	
動物	重要な種及び注目すべき生息地	(工事の実施) ・建設機械の稼働 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 ・トンネルの工事 ・工事施工ヤード及び工事用道路の設置(存在及び供用) ・鉄道施設(トンネル)の存在	工事中、工事後の繁殖期*	イヌワシ、クマタカについて、コンディショニングの実施については環境保全措置の効果に不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。	・工事中のイヌワシ、クマタカの生息状況及び繁殖状況の確認 ・工事後のイヌワシ、クマタカの繁殖状況の確認	目視観察等による確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。
			工事中、工事完了後*	照明の漏れ出しの抑制に係る環境保全措置の効果に不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。	・照明の漏れ出し範囲における昆虫類等の生息状況	目視観察等による生息状況の確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。
植物	重要な種及び群落	(工事の実施) ・トンネルの工事 ・工事施工ヤード及び工事用道路の設置(存在及び供用) ・鉄道施設(トンネル)の存在	各種の生活史及び生育特性等に応じて設定*	重要な種の移植、播種は、環境保全措置の効果に不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。	・移植、播種した植物の生育状況	現地調査(任意観察)による確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。
生態系	地域を特徴づける生態系	(工事の実施) ・建設機械の稼働 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 ・トンネルの工事 ・工事施工ヤード及び工事用道路の設置(存在及び供用) ・鉄道施設(トンネル)の存在	工事中、工事後の繁殖期*	クマタカについて、コンディショニングの実施については環境保全措置の効果に不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。	・工事中のクマタカの生息状況及び繁殖状況の確認 ・工事後のクマタカの繁殖状況の確認	目視観察等による確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。

※調査時期及び頻度は種によって異なるため、専門家等にも相談しながら決定する。

